事業主の皆さまへ

下呂市版

厚生労働省委託事業（無料相談）
「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

４～６月
開催分

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

いで湯の里ふれあいセンター 出張相談会

◆実 施 日　４ 月２２日（月）

◆相談時間　９時００分～１６時００分（１社あたり３０分程度）

◆相談会場　いで湯の里ふれあいセンター　３階　会議室
（下呂市森922-6　下呂市役所前）

金山振興事務所 出張相談会

◆実 施 日　５ 月２７日（月）

◆相談時間　９時００分～１６時００分（１社あたり３０分程度）

◆相談会場　金山振興事務所　２－２会議室
（下呂市金山町大船渡600-8）

星雲会館　出張相談会

◆実 施 日　６ 月２４日（月）

◆相談時間　９時００分～１６時００分（１社あたり３０分程度）

◆相談会場　星雲会館　ボランティアルーム
（下呂市萩原町萩原1166-8）

◇　申込み方法は、裏面をご覧ください。

◇　原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。

◇「働き方改革に関する出張相談会」は７月以降も順次開催予定です。

問合せ　岐阜労働局　雇用環境・均等室
☎ ０５８－２４５－１５５０　FAX　０５８－２４５－７０５５

岐阜労働局　雇用環境・均等室　あて

FAX　０５８－２４５－７０５５

厚生労働省　委託事業（無料相談）
「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書

以下の申込書に必要事項をご記入の上、岐阜労働局　雇用環境・均等室までFAXでお申し込み下さい。

希望場所	※希望する相談会場を○で囲んでください。 いで湯の里ふれあいセンター 金山振興事務所 星雲会館		
希望時間帯	※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：１４時００分） 時　　分　(30分程度) （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします）		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ふりがな 出席者名			

厚生労働省　岐阜労働局　雇用環境・均等室